

令和2年度(2020年度) 建設コストの計画と実績

債務引受限度額と会社から引き受けた債務との対比を下記に示します。

令和2年度(2020年度)に完了した事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、工事数量の確定(精算)等によるものです。

令和2年度(2020年度)に完了しなかった事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、新設・改築事業では附帯工事等の工事が令和3年度以降に残ったこと、利便増進事業(スマートIC)が令和3年度以降計画的に実施されること、修繕事業や特定更新等工事では工程の見直し等で機構への帰属を令和3年度以降としたこと、災害復旧事業では過去の実績をもとに料金徴収期間満了までに必要となる額が債務引受限度額として計上されていることによるものです。

[単位:百万円(消費税込み)]

	道路名(区間名)	債務引受 限度額 (計画) (A)	債務引受額 (実績)			(D)-(A)	債務引受限度額と債務引受額の差額についてのコメント
			令和元年度 まで (B)	令和2年度 (C)	計 (D)=(B)+(C)		
中 日 本 高 速 道 路 株	中央自動車道西宮線 養老JCT改築事業	2,655	2,233	316	2,550	△ 104	*差額は、工事数量の確定等による減。
	中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る高速 道路利便増進事業に関する計画(スマートIC)	68,400	47,694	11,369	59,064	△ 9,335	*差額は、施工中のスマートICに要する費用。 *令和2年度の債務引受額は、3箇所(供用及び2箇所の本完了)に要した費用。
	東海北陸自動車道 一宮稲沢北インターチェンジ改築事業	960	0	805	805	△ 154	*差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 *令和2年度の債務引受額は、一宮稲沢北IC供用に要した費用。
	一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道) 厚木PAスマートインターチェンジ改築事業	1,464	0	1,362	1,362	△ 101	*差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 *令和2年度の債務引受額は、厚木PAスマートIC供用に要した費用。
	中央自動車道西宮線 座光寺スマートインターチェンジ改築事業	1,791	0	1,664	1,664	△ 126	*差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 *令和2年度の債務引受額は、座光寺スマートIC供用に要した費用。
	第一東海自動車道 駒門スマートインターチェンジ改築事業	1,053	978	39	1,017	△ 35	*差額は、工事数量の確定等による減。
	北陸自動車道 上市スマートインターチェンジ改築事業	2,177	0	1,766	1,766	△ 410	*差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 *令和2年度の債務引受額は、上市スマートIC供用に要した費用。
	第二東海自動車道横浜名古屋線 御殿場JCT～長泉沼津IC改築事業	15,273	0	6,801	6,801	△ 8,471	*差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 *令和2年度の債務引受額は、6車線化に要した費用。
	第二東海自動車道横浜名古屋線 長泉沼津IC～浜松いなさJCT改築事業	75,022	0	46,837	46,837	△ 28,184	*差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 *令和2年度の債務引受額は、6車線化に要した費用。
	中央自動車道富士吉田線等 令和2年度修繕事業	210,899	—	96,320	96,320	△ 114,578	*差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。
	中央自動車道富士吉田線等 災害復旧事業	86,836	22,982	2,460	25,442	△ 61,393	*差額は、令和3年度以降の災害対応に要する費用。
	中央自動車道富士吉田線等 令和2年度特定更新等工事	91,991	—	73,519	73,519	△ 18,471	*差額は、特定更新等工事計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。
	一般国道158号(中部縦貫自動車道(安房峠道路)) 令和2年度修繕事業	935	—	270	270	△ 664	*差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。

注1) 令和2年度(2020年度)に債務引受けを行ったものについて、継続中事業を含めすべて記載している。なお□□□□は、令和2年度(2020年度)に完了している新設・改築事業である。

注2) 端数処理の関係上、計が含まないことがある。

注3) 修繕事業に関する債務引受限度額(計画)は、令和2年度(2020年度)までの債務引受限度額(計画)の累計から、令和元年度(2019年度)までの債務引受額(実績)を控除している額である。

注4) 特定更新等工事に関する債務引受限度額(計画)は、令和2年度(2020年度)までの債務引受限度額(計画)の累計から、令和元年度(2019年度)までの債務引受額(実績)を控除している額である。